

車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会の開催について

車積載車（白ナンバー）による事故車等の有償排除業務は原則禁止されていましたが、運送許可の取り扱いが平成23年9月以降改正され、一定の要件を満たしている場合には、有償運送許可を受けることが可能になりました。

一定の要件（抜粋）

- (1) 国が指定した団体が実施する研修を受けていること。
- (2) 有償運送許可を得ようとする車積載車について、対人賠償金額を無制限とする任意保険契約等を結んでいること。
- (3) 原則、有償運送許可を受ける方（排除事業者、個人事業の場合は代表者）と車積載車の自動車検査証上の使用者及び任意保険等の補償を受ける方（記名被保険者）が同じであること。
なお、名義等が異なる場合は、事前に神奈川運輸支局輸送課 <tel:045-939-6800> (選択番号1) 又は振興会事業課 tel:045-934-2311 にご相談ください。

有償運送許可の内容（抜粋）

- (1) 運送するものの種類は、道路上で事故又は故障により自力で走行することが出来ない状態等となった自動車又は原動機付自転車とする。
- (2) 運送区間は、原則として有償運送許可を受けた運輸支局管轄内における道路上の現場から、最寄りのディーラー、整備工場又は車両置場等までとする。
- (3) 許可期間は、許可日から3年以内とする。

つきましては、標記研修会を下記の内容で開催致しますので、受講を希望される方はお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

日 時・場 所

5月20日(木) 振興会 教育センター 横浜市中区翁町1-6-6

受付時間 10:00~10:30 研修時間 10:30~16:30

※駐車場（二輪車含）はございませんので、電車・バス等公共の交通機関をご利用ください。

※定員に達し次第受付を終了いたします。

研修費用 研修会当日にご持参ください

- | | |
|------------|---------------|
| ①研修費（会員価格） | 1名 5,100円（税込） |
| ②テキスト代 | 1冊 500円（税込） |

※前回使用したテキスト（下図参照）を持参される場合にはテキスト代が不要となります。



- ・ 緑色の表紙、102頁
- ・ 平成26年4月 第三版
- ・ 発行者 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、添付書類とともに下記窓口へお申込みください。
(申込書等は下記窓口で配布、または当会ホームページ <https://www.car-jp.com/> の本研修会の記事内からダウンロードしてお使いください。)

申込書の配布及び申込場所

振興会 本部、川崎、相模、湘南、愛川、都筑の各支所及び教育センター

申込期限 4月30日(金)まで

申込時に必要な書類

①有償運送許可取得のための**研修会申込書**

②**委任状**

- ・許可を受ける車両1台につき1枚の押印した本紙をご提出ください。
- ・不足分はコピーしてお使いください。

③許可を受けたい車両の**自動車検査証(写)**

- ・神奈川県内で許可を受けるには、県内で登録されている車両が必要になります。

④許可を受けたい車両の**任意保険等の証券(写)**

- ・保険契約者名、補償を受けられる方(記名被保険者名)、保険期間、対人賠償金額が無制限であることが分かる頁の写しをご提出ください。
- ・コンピューター画面の印刷、申込書(変更、更新)等では申請できません。

⑤**有償運送許可証(写)**

- ・既に許可を受けている車両のみ添付してください。

※1 ②③④⑤は許可を受ける車両毎にご提出ください。

※2 ③検査証④保険証券等が無い方は①研修会申込書のみで研修会を受講することは出来ませんが、書類が揃った時点で、各事業者様から運輸支局に有償運送許可の申請をしていただくこととなりますのでご了承ください。なお、申請に必要な書類は研修会場でお渡しさせていただきます。

【参考】自家用自動車による有償運送許可を必要としない例

- ・自動車整備事業者等が自己の整備工場に無償で持ち込んで修理を行う場合。
- ・積載装置がないレッカー車による事故車等の移動の場合。
- ・災害のため緊急を要する場合。

注意事項

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、講習会場ではマスクの着用をお願いします。
- 講習会場での検温、手指消毒、手洗いにご協力ください。
- 受講者同士の会話は控えてください。会話する際は、マスクの着用と適度な距離を保ってください。
- 講習会場は、換気を行うため体温調節の出来る服装で来場してください。
- 体調のすぐれない方の受講は控えて下さい。
- 現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて研修会を実施予定ですが、今後の状況によっては開催を中止させて頂く場合もございます。

問合せ先 振興会事業課 TEL 045-934-2311

申込期限4月30日

会員用

有償運送許可取得のための研修会申込書 (太枠内をご記入ください)

- 日 程・場 所
5月20日 振興会 教育センター
- 時 間 受付 10:00~10:30 研修会 10:30~16:30
- 受講者欄

認 証 番 号	2-	本社等の認証を受けていない事業場に所属している場合は記入不要です	
所属事業場名			
事業場住所			
受講者氏名			
連 絡 先	電話番号	F A X	

○テキスト購入の有・無(いずれかを○で囲んでください)

テキストを購入する	テキストを購入しない
-----------	------------

◇事務局記入欄 ※印は記入しない

※ 自動車検査証	※ 保険証券	※ 委任状	※ 運送許可証
----------	--------	-------	---------

※申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本研修会に係る目的以外には使用いたしません。

《研修会当日に本票を必ずご持参ください》

有償運送許可取得のための研修会受講票

- 日 程・場 所
5月20日 振興会 教育センター
- 時 間 受付 10:00~10:30 研修会 10:30~16:30
- テキスト購入の有・無(申込書と同じ側を○で囲んでください)及び研修会当日に持参するもの

テキストを購入する	テキストを購入しない
【研修会当日に持参するもの】 ①費用 5,600円(税込) 内訳:研修費用 5,100円+テキスト代 500円 ②受講票 ③筆記用具	【研修会当日に持参するもの】 ①費用 5,100円(税込) 内訳:研修費用 5,100円 ②前回使用したテキスト(緑色の表紙、102頁) ③受講票 ④筆記用具

○受講者欄

認 証 番 号	2-	本社等の認証を受けていない事業場に所属している場合は記入不要です
所属事業場名		
受講者氏名		

※取扱者 印

お問合せ先 振興会 事業課 TEL045-934-2311

※駐車場(二輪車含む)はございませんので、公共の交通機関をご利用のうえお越しください

令和 年 月 日

(研修実施団体名)

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 殿

(排除業務事業者名)

住 所

氏名又は名称

代 表 者 名

印

自家用自動車有償運送許可申請委任状

事故車等を緊急排除するため、自家用自動車の有償運送許可の申請を委任いたします。

記

許可申請車両

自動車登録番号等	
車 名	
最大積載量	

※添付書類

- ①自動車検査証 (写)
- ②任意保険等の証券 (写)
- ③有償運送許可証 (写) (許可を受けている車両の許可期間の継続を希望する場合)
- ③その他必要な書類 (名義等が異なる場合)

有償運送研修会を受講される皆様へ

各会場共、駐車場は使用できませんので、必ず電車・バス等をご利用の上ご来場ください。

なお、お車（二輪車を含む）でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用して頂くこととなりますので予めご了承下さい。



一般社団法人神奈川県自動車整備振興会
教育センター
横浜市中区翁町1-6-6
TEL 045-681-7188